



## 『平成二十六年通常総会』開催 昨年度の事業報告をはじめ四つの議案について 審議が行われ賛成多数で承認・可決

広島県  
商工会  
連合会

本県連は五月二十八日（水）、リーガロイヤル広島（中区基町）にて「平成二十六年第五十三回通常総会」を開催しました。三十四名の商工会長が出席し、平成二十五年度の事業報告・収支決算等について審議しました。開会のあいさつで植田賢治会長は、平成二十五年度に取り組んだ事業について総括を行い、当県連では昨年度、『繁栄』『創出』及び『信頼』をキーワードに掲げ、商工会が小規模事業者にとって最も身近な支援機関であり続けるとともに、地域振興においても『なくてはならない存在』となるべく、会員満足度の向上と、商工会機能の強化を柱とする事業を実施してきたことを述べました。

植田会長は、「会員満足度の向上では、巡回訪問を中心に会員ニーズの把握と経営課題の解決に努めるとともに、会員の『繁栄』に寄与するための事業を積極的に展開した」とし、今年三月に開設十五周年を迎えた『ひろしま夢ぶらざ』については、「年間来場者数が百九十五万人を超え、売り上げも五億六千三百八十万円と過去最高を記録するなど、出展企業の利益のみならず、商工会地域の振興と特産品の普及拡大に貢献した」と成果を強調しました。

また、商工会の機能強化では、「連合会内に監査室を設置し、公認会計士による商工会監査を実施する中で、不祥事の再発防止と『信頼』の回復に全力を挙げた」と力強く語りました。

植田会長の挨拶に続き、安芸高田市商工会の熊高一雄会長が議長に就任し、通常総会の議事を進行了しました。提出議案は次の通り。

- 第一号議案—平成二十五年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件（監査報告）
- 第二号議案—地域力活用市場獲得等支援事業地方事務局の設置について
- 第三号議案—平成二十七年役員改選に係る申し合わせについて
- 第四号議案—広島県商工会連合会定款の一部改正（案）承認の件

第一号議案の事業報告では、経営改善普及事業等を効率的に実施するために商工会指導員が現地指導を

六〇四回行ったことや、平成二十五年三月に作成した『広島県商工会業務マニュアル』の徹底を図るために研修会を開催したことを報告。

また、商工会広域カード事業についても触れ、参加加盟店数及び売上高の減少対策として、満点カードのシステム変更や、統一イベントの見直し、年会費の改定、地域イベント費の増額等の中期計画が策定されたことが伝えられました。

第二号議案では、全国連の委託で設置する『地域力活用市場獲得等支援事業地方事務局』について、事務局より業務内容について説明がなされ、まずは「小規模事業者持続化補助金に係る業務に尽力したい」と述べ、拍手多数により、原案通り承認・可決されました。

第三号議案、第四号議案は関連があることから一括上程し、いずれの議案も拍手多数により、原案通り承認・可決されました。

通常総会後には、「正副会長研修会」を開催し、一般財団法人ひろぎん経済研究所の理事・経済調査部長の谷口康雄氏が『二〇一四年度の経済見通し 広島現在の現在と近将来』と題した講演を行いました。

研修会後には、中国経済産業局の若井英二局長をはじめ、多くの来賓を迎えて「表彰式」が開催され、珠算検定実施・商工貯蓄共済事業の推進に優秀な実績を残した商工会など

に、植田会長から表彰状が贈呈されました。

さらに商工貯蓄共済事業の普及に貢献した六商工会に広島銀行およびジブラルタ生命保険株式会社から、商工会の共済制度ががやきの普及推進に寄与した六商工会に広島県中小企業共済協同組合から、それぞれ感謝状が贈られました。

**『平成二十六年 通常総会』開催**  
 広島県商工会青年部連合会  
 中国・四国ブロック青年部交流会をはじめとする様々な事業に協力を呼び掛け

五月十三日(火)、オリエンタルホテル広島(広島市中区田中町)にて、広島県商工会青年部連合会の「平成二十六年第一回商工会青年部研修会」および「平成二十六年通常総会」が開催されました。出席者三十三名、委任状一名、合計三十四名の出席のもと、平成二十五年度の事業報告、収支決算について審議が行われました。

通常総会に先立って行われた研修会は二部構成で展開。第一部は広島県商工会青年部連合会が「県青連事業について」、六つの項目を説明しました。

一つ目は、青年部員資格の緩和について。平成二十六年三月五日に開催された全国連役員会において、青

年部員資格についての審議がなされ、青年部員の年齢制限を「満四十五歳以下の者」とすることが了承されました。佐藤大地会長は、「各青年部においても同様の対応をお願いします」と呼びかけるとともに、「現状でいくと五年後には青年部員が半分になると言われています。全国的に見ても今後五年間の減少が激しい。五年間部員資格が伸びたことは、この問題を先延ばしにするためではなく、この間に青年部も変わって、しっかりと地域で活躍できる青年部を築くために尽力してほしい」と訴えました。

二つ目は「平成二十七年役員改選に伴う『広島県商工会青年部連合会会長候補者』の公募について」。

現在、県青連では会長の公募制度を設けています。前回の公募では、全部員に対して公募をかけましたが、



**新登場** 商工会の共済制度かがやき(V型)

**大黒柱**

入院共済金は一律30万円をお支払い！

短期入院にも対応！

病气入院後の通院も保障！

共済掛金 月々6,800円

■共済引受組合 共済だから安心

広島県共済 広島県共済組合相談室 ☎0120-708030

広島県 広島県共済協同組合 広島県中小企業共済協同組合 〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17 http://www.kyosei.or.jp

**ジブラルタ・ロックは、安定性と信頼の象徴**

何百年の間、荒波にもまれながらも形を変えない岩

**ジブラルタ・ロック**

それが、わたしたちのシンボルです

企業の経営者様と従業員を守る、商工貯蓄共済付加保障制度  
 < 担当: 広島エリア・福山エリア >

コールセンター 0120-37-2269 (ミナジブロック)  
 HPアドレス <http://www.gib-life.co.jp/>

次回はまず現役員に公募をかけ、応募がない場合は全部員に公募をかけることが伝えられました。

三つ目は「ブロック再編に伴う役員定数について」、四つ目は「青年・女性事業者等活性化セミナー事業の公募について」、五つ目は「広島県商工会青年部 商工貯蓄共済 一口加入キャンペーンについて」。それぞれ、佐藤会長より説明がありました。

六つ目は、「平成二十六年度中国・四国ブロック商工会青年部交流会広島大会について」、大会実行員会の越智俊之委員長が概要を説明。九月四日（木）、五日（金）に開催される同大会では、テーマ『イノベーション』を掲げ、様々なイベントが催される予定です。越智委員長は、「大会参加者、県外六百名以上、県内四百名以上、合計千名以上を目指しています。実行委員は手分けをして各県の主張発表大会に出向き鏡意PRを実施中。成功に導くため、みなさんのご協力お願いします！」と協力を仰ぎました。

第二部では、高知県商工会青年部連合会副会長の濱口涼子さんが「部員増強どうやるの？女子でしょ！」をテーマに講演を行いました。濱口さんは平成二十五年四月、女性で全国初の県青年部連合会副会長に就任。青年部で女性が活躍できる方法を模索してきた。バイオニア的存在であり、全国の女性青年部員が集まっ

た「インパルスガールズ」の会長も務めています。部員数減少に伴う青年部員の確保という、身近な課題をテーマにした講演に、参加した部員たちも熱心に聞き入っていました。

研修会後に開かれた「平成二十六年度通常総会」では、大崎上島町商工会青年部の小林部長を議長に選出し、一議案の審議を行いました。議案は全会一致で承認・可決されました。

提出議案は次のとおり。  
 ● 第一号議案―平成二十五年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

今年度の県青連のテーマは『未来への挑戦』目指せ！イノベーション！ 青年部×青年部∞（無限大）。イノベーションには、新しい考えや新しい組み合わせといった意味合いもあります。佐藤会長は、「我々は異業種の集まり。新たな組み合わせや新たな刺激を受けてイノベーションしなければならぬ」と力説。「最大のイノベーション事業は九月に行われる中国・四国ブロック青年部交流会広島大会。新しい仲間との広島で会い、熱い熱い主張発表をともに聞き、今までになかった講師を招いて刺激を受けることができたから、すばらしいイノベーションの場になる。成功させるためにみなさんのご協力をお願いします」と改めて大会への協力を訴えました。

通常総会終了後、来賓を招き「平

成二十六年県青連表彰式」が行われました。平成二十五年経営革新支援法に認定された事業所は十事業所。十事業所を代表して、福山あしな商工会青年部の徳毛裕介さんが表彰状を受け取ると、会場からは大きな拍手が送られました。

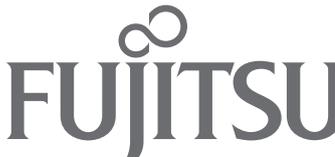
**『平成二十六年  
通常総会』開催**

広島県商工会  
女性部連合会

平成二十五年度の事業報告を  
行い、今年度実施事業への協  
力を要請

五月二十九日（木）、グラントプリンスホテル広島（南区元宇品町）にて、「平成二十六年度広島県商工会女性部連合会第四十八通常総会」が開催されました。本人出席三十一人、委任状出席三人の計三十四人の出席のもと、平成二十五年事業報告、収支決算について審議が行われました。

総会の冒頭挨拶で井上文江会長は、部員のみなさんに向けて日頃の事業への理解・協力に感謝の意を述べ、「小規模企業振興基本法の制定を受け、補正予算や平成二十六年予算が拡充されることから、青年部、女性部部員を対象とした活性化セミナーが予定されています」と話し、県内五つのブロックで開催されるセミナーへの積極的な参加を呼びかけました。また、昨年度の部員増強運動についてもふれ、「沼隈内海商工



FUJITSU

株式会社 富士通マーケティング




安心・安全をひろげたい。  
 マングローブ植林は、  
 地球の未来にかけた保険です。

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050  
 TEL:03-3212-6211(代表) <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

会女性部と県女性部連合会が全国大会の場で表彰を受けました。全体では部員数が減少していますが、引き続き部員増強運動への協力をお願いします」と協力を仰ぎました。

総会には、山崎勸広島県商工労働局経営革新課長（湯崎英彦広島県知事代理）、山本敏昭県連事務理事（植田賢治県連会長代理）、前川重樹広島県中小企業共済協同組合広島県火災共済協同組合理事（林恵介広島県中小企業共済協同組合広島県火災共済協同組合理事長代理）の三名が来賓として出席。代表して山崎氏、山本氏の二人が祝辞を述べました。

通常総会では、祇園町商工会女性部の田坂綾部長を議長に、議案が審議され全会一致で承認・可決されました。

提出議案は次の通り。

●第一号議案―平成二十五年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件（監査報告）



平成二十五年事業報告では、平成七年度から続けている『原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業』が継続されたことや女

性部提案公募事業について、二商工会女性部の二事業に対し助成を行ったことなどが執行部から報告されました。提案公募事業については、今年度も継続されることから、引き続き特産品開発やコミュニティビジネスの創造など、活発なアイデアの提案を求めました。

**地域資源∞全国展開プロジェクト**  
今年度の取組みについて

経済産業省中小企業庁の補助事業「平成二十六年小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」の支援プロジェクトが決定し、広島県からは一件のプロジェクトが採択されました。

同事業は、全国各地の商工会・商工会連合会が全国規模のマーケットを視野に入れて取り組む新たな特産品開発や観光開発、地域課題を解決するコミュニティビジネスに関する取り組みを支援する事業で、平成十八年度に「地域資源∞全国展開プロジェクト」としてスタートし、今年度で九年目を迎えました。

今年度は、次年度の本体事業の実施を視野に入れて事業計画の策定を行う「調査研究事業」、特産品開発や観光開発、コミュニティビジネスに取り組み「本体事業一年目」、以前に本体事業で取り組んだ内容のブラッシュアップを行う「本体事業二年目」の三事業で募

集が行われ、第一次受付は三月二十八日（金）に、第二次受付は四月二十五日（金）に締め切られたところです。

平成二十六年第一次受付において、商工会分は、調査研究事業二十四件、本体事業六十六件の合計九十件（商工会議所分は合計四十三件）が採択され、広島県からは、本体事業一件が次の内容のとおり採択されました。

●呉広域商工会（本体事業一年目）  
「レモン発祥の地からお届けする柑橘活用全国展開プロジェクト」

呉市のとびしま海道は、レモン栽培の発祥の地ではあるが、全国的な認知度は低く、生産量が五十%以上ある余剰の規格外の柑橘は未利用が多い。未利用柑橘を加工し都市圏までお届けする全国展開プロジェクト。

**地域づくり協働モデル構築 推進支援事業**  
(コミュニティビジネスセミナー)

この事業は、平成二十六年から開始する事業で、コミュニティビジネスに対する地域住民や事業者等に対する啓蒙活動を行うとともに、コミュニティビジネス起業に興味のある方を対象に、起業に向けた基礎知識を学ぶ機会を設けるものです。

事業内容としては、次のとおりです。  
①コミュニティビジネスセミナー  
コミュニティビジネスについて、広く知っていただくための講演会を実施

あなたのチカラに、なりたい♪

であい、ふれあい。

**信用組合**

・コミュニティバンク・

広島市信用組合  
☎(082)2481177

広島県信用組合  
☎(082)2491111

信用組合 広島商銀  
☎(082)2441152

呉市職員信用組合  
☎(082)253406

両備信用組合  
☎(084)7451228

備後信用組合  
☎(084)9216556

広島県信用組合協会

広島市中区宝町九番十一号  
電話(082)2477736

②コミュニティビジネス起業支援セミナー  
 コミュニティビジネス立ち上げの  
 基礎知識習得のための講座をワーク  
 ショップ形式で実施

この事業を通じ、コミュニティビ  
 ジネスに対する地域住民や事業者等  
 の意識向上を図るとともに、地域住  
 民、起業家、協働事業者による、地  
 域コミュニティ維持等の地域におけ  
 る課題解決を目指し、地域雇用の創  
 出等による地域経済の活性化に資す  
 ることを目的に実施いたします。

**地域力活用市場獲得等支援事業  
 地方事務局の設置について**

中小・小規模事業者が地域振興等  
 を担う機関と連携して実施する新商  
 品等の開発や国内外の販路開拓等に  
 要する経費を助成する事業等（地域  
 力活用市場獲得等支援事業）を円滑  
 に行うことにより、消費税の税率引  
 上げに際しての消費税の円滑な転嫁  
 に必要となる中小・小規模事業者の  
 商品展開力・販売力の向上等を図る  
 ことを目的として、各県連に設置し  
 ております。

- 主な業務内容としては、以下のと  
 おりとなります。
- (1) 小規模事業者持続化補助金事業  
 に係る業務
  - (2) 小規模事業者調査事業
  - (3) 国内外販路開拓支援事業に係る  
 業務、その他

このうち、小規模事業者持続化補  
 助金については、二月二十七日（木）  
 より第一次公募を開始し、第一次受  
 付は三月二十八日（金）に、第二次  
 受付は五月二十七日（火）に締め切つ  
 たところです。

全国の商工会分の応募状況につい  
 ては、第一次受付で二千四百七十件  
 （広島県では七十二件）、第二次受付  
 で約一万七千七百件（広島県では  
 三百五十七件）と当初の予定を大幅  
 に上回る申請状況となっております。

また、第一次受付においては、全国  
 の商工会分で二千三百三十八件（広島県  
 では六十四件）が採択されております。

なお、第二次受付までで本補助金  
 の予算枠を全て消化してしまうこと  
 となつたため、当初七月に予定され  
 ていた第二次公募については、実施  
 されないこととなりました。

今後、平成二十六年度補正予算及  
 び平成二十七年当予算に向けて、本  
 補助金の予算獲得を強力に要  
 望活動を実施していくこととしてお  
 ります。

**「主張発表広島県大会」開催  
 （広島県商工会女性部連合会）  
 高橋香波さんが最優秀賞を受賞**

五月二十九日（木）、グランドプ  
 リンスホテル広島（南区元宇品町）  
 にて、「第十七回商工会女性部主張  
 発表広島県大会」が開催されました。

県内の商工会女性部代表が一堂に会  
 し、女性部活動や地域振興活動を通し  
 て得た体験や成果、意見を発表。県内  
 七地区で行われた予算大会を勝ち抜  
 いた各地域の代表が中四国大会出場  
 をかけて想いの丈をぶつけました。

主張発表を行ったのは、西第一ブ  
 ロック代表の高橋香波さん（佐伯商  
 工会女性部）、西第二ブロック代表の  
 伊藤真由美さん（熊野町商工会女性  
 部）、西第三ブロック代表の中谷利恵  
 さん（安古市町商工会女性部）、中ブ  
 ロック代表の砂原真澄さん（安芸津  
 町商工会女性部）、東ブロック代表の  
 野田明子さん（上下町商工会女性部）、  
 北第一ブロック代表の大山美重子さ  
 ん（安芸高田市商工会女性部）、北第  
 二ブロック代表の斎藤万由美さん（東  
 城町商工会女性部）の七人。

白熱した発表が繰り広げられる  
 中、最優秀賞に輝いたのは西第一ブ  
 ロック代表の高橋香波さん。優秀賞  
 に西第二ブロック代表の伊藤真由美  
 さんが選ばれました。



高橋さんは  
 九月三日に香  
 川県で開かれ  
 る「平成二十六  
 年度主張発表  
 中四国ブロッ  
 ク大会」に、広  
 島県代表とし  
 て出場します。

**新型定期預金 マイナーベスト**

有利な金利設定	固定金利の半年複利
1年、2年、3年から期間が選べる	お預入れは50万円から

中小企業による  
 中小企業のための金融機関

人を思う。未来を思う。  
**商工中企**

広島支店 ●本通り電停バス停前 ☎(082) 248-1151  
 広島西部支店 ●アルパークから南へ徒歩5分 ☎(082) 277-5421  
 福山支店 ●福山駅前大通り南へ900m ☎(084) 922-6830

**がんばる企業の味方じゃけん!**  
 ～あなたの「元気」強力サポート～

県内商工会の会員様向けの保証  
 制度「リーグ保証制度」など、  
 色々な保証制度があります。  
 詳しくは、当協会までお問い合わせください。

**広島県信用保証協会**  
 HIROSHIMA GUARANTEE  
 http://www.hiroshima-shinpo.or.jp

〒730-8691 広島市中区上鞆町3番27号  
 本所 ☎082 (228) 5501 Fax082 (211) 0032  
 福山支所 ☎084 (923) 4893 呉支所 ☎0823 (21) 9281  
 三原支所 ☎0848 (63) 4173 備北支所 ☎0824 (62) 3917



## 「平成二十六年年度創業塾」 いよいよ開催

(広島県商工会連合会東部支所)  
創業への意欲あふれる老若男女  
三十八名が、夢に向けて第一歩を踏み出す

五月二十五日(日)、神辺商工文化センター(福山市神辺町川北)にて「平成二十六年年度創業塾」が開催されました。県東部での開催は五年ぶりのこと。「平成二十五年年度補正予算 創業補助金(創業促進補助金)」の最終締め切りに間に合うように、県連東部支所が企画したものです。

この日は四十四名の申込み者のうち、三十八名が参加。最年少の二十六歳から最年長は七十二歳まで、幅広い年齢の方々が、創業への一歩を踏み出しました。

冒頭の挨拶で、県連東部支所の支所長を兼任する松岡博之事務局長は「今回の参加者の半数は女性。年齢、

性別を問わず多くの人にお集まりいただきましてありがとうございます」と感謝の意を述べ、「今回の創業塾は、第二回目まで創業して二、三年の先輩の事業所を訪れ、体験談なども聞くことができます。机上のものだけではなく、より具体的に学べるプログラム。今回の受講が、みなさんの夢につながるように祈念しています」とエールを贈りました。

今回、講師を担当したのは、株式会社アイムサプライ代表取締役で中小企業診断士の伊豆田功氏。六つのグループに分かれて自己紹介を行った講義は、和気あいあいとした雰囲気です。スタートしました。各参加者が創業への熱い想いや自己PRなどを行うと、「今回の参加者は、創業した後にもよき相談者になるかもしれない人たち。仲間を大切にしてほしい」と伊豆田氏はアドバイスしました。

講義は、「創業とは…変わり続けるビジネス環境を知る」をテーマに展開。グループワークを交えながら、成熟化と多様化に対応したビジネスモデルの考え方、勝てるビジネスモデルの考え方などについて理解を深めました。

第二回は創業事例の視察を行いました。今回視察する事業のほとんどが、創業して約一年〜二年。身近な先輩の具体的な体験談が直接聞けるチャンスとあって、多くの受講者が先輩との出会いを楽しみにしていました。

第三回では、事業を成功に導くビジネスプランの作成方法を学習しました。

第四回では、有会社社ネットクレードル代表取締役の松本賢一氏を招いて、『お金をかけずに売り上げを伸ばす販売促進術』などを学びました。

最終回となる第五回は、いよいよ創業補助金へチャレンジするための事業計画の作り方を習得し、自身の創業に備えました。

県連では、全五回のカリキュラムを終えた後も、補助金申請へのチャレンジに向けて、近隣商工会との連携によりフォロー体制を整備し、事後支援を行います。より多くの企業家が誕生することに期待を寄せています。

<p>社会・労働保険何でも相談所</p> <p><b>無料</b></p> <p>総合労働相談所</p> <p>TEL:082-221-0610</p> <p>専門家派遣・相談支援事業 (最低賃金総合相談支援センター併設) 医療労務管理相談コーナー</p>	<p>職場のトラブルを円満解決</p> <p><b>無料</b></p> <p>社労士会労働紛争 解決センター広島</p> <p>TEL:082-212-4481</p>
<p>広島県社会保険労務士会</p> <p>広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F</p> <p>TEL : 082-212-4481 <a href="http://www.hiroshima-sr.or.jp/">http://www.hiroshima-sr.or.jp/</a></p>	<p>年金専用相談・請求受付センター</p> <p><b>無料</b></p> <p>街角の年金相談センター広島</p> <p>街角の年金相談センター福山</p>

## 全国商工会経営者休業補償制度

病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。  
(最長1年間、免責期間7日間)

商工会の休業補償制度のPoint!

- Point 1 国内、海外、業務中、業務外での病気・ケガによる休業を補償
- Point 2 団体割引適用で割安な保険料
- Point 3 家事従業者の方もご加入いただけます。
- Point 4 ご加入の際、医師の診査は原則不要です。
- Point 5 入院はもちろん自宅療養もカバー
- Point 6 天災もサポート!

## JTB Your Global Lifestyle Partner

感動のそばに、いつも。

1泊2日の温泉旅行から、海外旅行、宿泊手配、各種大会の運営まで、JTBは幅広くサポート致します。国内・海外への移動、宿泊・食事・観光のすべてが旅行業です。人が動けば、是非ご相談下さい。弊社が迅速にお手伝い致します。

お問い合わせ・ご相談は

### JTB中国四国 広島支店法人営業部

TEL: 082-542-2711 730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階  
FAX: 082-542-2738 店頭営業時間: 平日 午前9時30分~午後5時30分  
定休日: 土・日・祝日

ホームページ: <http://www.jtb.co.jp/shop/hiroshima/>

# 商工会の福祉共済

# 「生命」保障

商工会会員の皆様にしかできない保障の準備をはじめませんか？

※ジブラルタ生命は、全国商工会連合会が実施する会員福祉共済のうち、商工会の福祉共済「生命」保障を集团契約特約付労働保険でお引受けています。  
※「生命」保障のお取り扱いについては、各都道府県連合会または最寄りの商工会までお問い合わせください。

## 商品概要 (加入例:30歳男性の場合)

**商工会の福祉共済「生命」保障**

**加入例** 共済金(死亡・高度障害) 3,000万円

自動更新

共済金(死亡・高度障害) 3,000万円

契約(30歳男性の場合) ← 満了 (40歳) →

共済期間/掛金払込期間…10年間(月額掛金:5,190円) 口座振替

取扱内容	契約者(加入者)の加入資格	商工会の会員とその家族、会員の従業員
	共済期間/掛金払込期間	10年
	加入年齢範囲	6歳～65歳※1
	共済金額パターン	2口(1,000万円)～12口(6,000万円)※2
	付加できる特約	リビング・ニーズ特約※3/指定代理請求特約※4
	掛金(払込方法)	月払(口座振替)
	契約の更新	自動更新※5
配当金のお取扱	配当金はご契約後2年目からつきます。配当金は、毎年利息をつけて積み立てておき、ご契約消滅時に支払われます。※6	

※1 加入年齢…被共済者の年齢は、満年齢で計算し、1年未満の端数については6ヵ月以下のものは切り捨て、6ヵ月をこえるものは1年とします。 ※2 年齢・共済金額等により、健康診断書類の提出が必要ですが、健康診断書類の内容によっては特別扱保険特約が付保される場合があります。 ※3 リビング・ニーズ特約…余命6ヵ月以内と判断されるとき共済金額から6ヵ月相当分の利息および掛金を差し引いた金額を支払うもので特約掛金は必要ありません。 ※4 指定代理請求特約…受取人に共済金等を請求できない事情がある場合に、代理人が請求できるようにする特約です。 ※5 自動更新…共済期間満了の2ヵ月前までに申し出がない限り同じ内容で継続されます(特別扱保険特約が付保されている契約は除きます)。 ※6 配当金は保険会社の決算の状況等によっては支払われない場合もあります。

上記記載内容は2014年5月1日現在のものです。

## ライフプラン・コンサルタントサービスを活用してみませんか？

ご家族の明るい未来のために

企業経営の将来のために

- 住宅資金
- 毎月の生活資金
- 死後の整理資金
- 緊急予備資金
- 相続対策資金
- 長期療養資金
- 子どもの結婚資金
- 子どもの教育資金
- 老後の生活資金

- 事業保障対策資金
- 退職金準備資金
- 緊急予備資金
- 遺族生活保障資金
- 長期療養資金
- 福利厚生資金
- 事業承継対策資金

ジブラルタ生命は生命保険のスペシャリストとして商工会員の皆さまをサポートいたします。

<p><b>商工貯蓄共済</b> <b>商工貯蓄共済医療保障特約型</b></p> <p>商工貯蓄共済は、貯蓄・融資・保険がセットされた商工会の制度です。そのうち生命保険部分をジブラルタ生命が引き受けています。 商工貯蓄共済医療保障特約型は、ジブラルタ生命が新医療保険として引き受けています。</p>	<p><b>商工会の福祉共済「生命」保障</b></p> <p>商工会会員様向けの、生命を保障する共済制度です。 ご家族のために、会社のために、大切な保障をお届けします。</p>	<p><b>商工会の団体扱いについて</b></p> <p>ジブラルタ生命は、全国商工会連合会、都道府県商工会連合会および各商工会と団体扱契約を締結し、ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントが商工会会員の皆さまのニーズに応じた保障をお届けしています。</p>
--	---	--



Gi-J-2014-111 (2014.5.12)

## ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

ジブラルタ生命ホームページ <http://www.gib-life.co.jp/>

通話料 無料 **0120-37-2269**



中小企業・事業主の皆さまへ

事業経営の  
頼れるパートナー!!  
まずはお近くの〈ひろぎん〉に  
ご相談下さい。



真っ先にご相談いただける  
「ファースト・コール・バンク」を目指します。

〈ひろぎん〉のホームページ <http://www.hirogin.co.jp/>

広島銀行

もっと、

みじかに!!

じもとの銀行 もみじです。  
[地元]

[もみじ銀行は、豊かな地域社会づくりに貢献します]



もみじ銀行

<http://www.momijibank.co.jp/>